

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 2 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 6 月 27 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (5 名)

山本部会長、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局 (4 名)

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

説明者 (5 名)

介護保険課長、教育指導課長、教育支援課長、健康づくり課長、中央図書館長

【部会長】

第2回外部評価委員会第2部会を開会します。外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

私は、外部評価委員会第2部会長の山本です。部会の委員は、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員です。

本日は、六つの事業についてヒアリングを行います。1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。なお、計画事業88、89は2事業で30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」について、介護保険課長から説明をお願いします。

【介護保険課長】

介護保険課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

介護保険課は、ハードの整備を中心に計画を立てて進めているとう認識があります。ソフト面などについて高齢者支援課や地域包括ケア推進課との連携や情報共有はどのように行われていますか。

【介護保険課長】

この計画事業で目標として掲げているのはハード整備なので、ソフト面の取組には触れていません。認知症に対するサービスなどの部分は、介護保険制度の中では介護保険課が担っていますが、ひとり暮らし高齢者をどうするか、認知症をどうするかなどの高齢者対策についての担当課は、高齢者支援課となります。また、地域包括ケアを構築して、ネットワークを作っていくのが地域包括ケア推進課になります。

それぞれ福祉システムがあり基本的な情報は共有できるのですが、現場を通してより深い情報が上がってきている場合もありますので、その都度、必要に応じて情報共有しているところです。

高齢3課と言われていますが、支援の対象となる方は3課でほとんど同じですので、普段から連携しながら対応している状況です。

【委員】

内部評価シートに、民有地での認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の公募については、相談は寄せられているものの応募には至っていないと記載がありますが、事業者からの応募に至らない理由などは聞き取っていますか。

【介護保険課長】

まず、グループホームを建てるのに見合った大きさの土地が出てこないということがあります。また、ある程度まとまった土地があってもマンションやアパートが建てられる傾向にあります。

もう一つは地価が高いことです。土地所有者も土地を民間事業者に貸し付ける場合、ある程度の土地代は払ってもらわないと貸さないということもありますので、民間事業者として、高い土地代を払って採算が取れる事業なのかという観点があります。

【部会長】

民有地の公募については、内部評価シートでも課題として挙げられていて、その対策として、周知の拡大を図っていくとなっています。民有地は土地代が高くなるということは当然だと思うのですが、それに対応するような財政的な措置もあり得ると思いますが、視野に入っているのでしょうか。

【介護保険課長】

現在も建物についての補助は、十分に活用しながら行っています。しかし、土地に対しての補助については今後、研究していかなければならないと思っています。現実的には難しいと思いますので、そういった部分も含めて、社会貢献に目を向けている土地所有者を探しながら、検討していきたいと考えています。

【委員】

土地を持っているということは、大きな資産を持っているということで、それを社会貢献に使うということは、とても難しいので、引き続き努力してもらわなければならないのかなと思いました。

また、公有地があれば、施設は建ちますが、降って湧いてくるわけではなく、すき間を狙いながら確保していくということになると思います。高齢者だけではなく、障害者の施設など、様々な施設との合築といった方向性も考えながら確保してほしいと感じました。

もう1点は、既にある特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などの施設の待機状況と稼働率は必ずしも100%ではないと思います。地方では施設が足りないのではなく、余り気味の地域も出てきており、経営者が危機感を持っているという話も聞こえてきています。今ある施設を十分に機能できるような方向性も考えてほしいと感じました。

【介護保険課長】

確かに、特別養護老人ホームは空きが出てしまう傾向があります。特別養護老人ホームは定期的なものがあり冬場は入院したり亡くなる方が多かったですので、どうしても波が出てしまいます。それでも、稼働率が7割という話ではなく95%ぐらいはあります。一方で、区内に10か所くらいあるグループホームはほとんど埋まっていて、50人程度空きを待っているという状況もあります。そういった状況を含めて整備を進めていきたいと考えています。

今ある施設の空きを埋めていくことは、大事な視点でありますので、各経営者、施設長が集まる会議もありますので、改めてこういったご指摘があったということは情報共有して、進めていければと思います。

【部会長】

目標設定として、それぞれの施設の定員数が挙げられていますが、これは介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画の中で、ニーズ調査などが行われていて、そうした調査結果に基づいて、目標設定がされているのでしょうか。

【介護保険課長】

そのとおりです。介護保険事業計画の中で進めている事業ですので、その中で位置付けられているものがありますし、新たな公有地や民有地が確保できた場合は、それに応じて臨機応変に目標を変えていきます。

【部会長】

手段①「地域密着型サービスの整備」の中に、手段③「ショートステイの整備」の機能が入っていると思いますが、あえて③に切り出されて書かれています。目標設定でも指標4として「短期入所生活介護の定員数」が切り分けて設定されています。ショートステイの重要性は否定するわけではないですし、しっかりと進めていることを見える化するのには重要だと思います。しかし、地域密着型サービス施設の拡充を図るということは、その一部がショートステイに充てられるのであれば、附随的に増えていくということになるのではないのでしょうか。同じことを別の指標で測るということにならないのでしょうか。

【介護保険課長】

介護保険事業計画でも、ショートステイの整備というのが出ていますので、ショートステイだけ取ってしまうということができませんでした。確かに、ショートステイの機能があるかどうかは施設によって異なりますが、同じ建物の中に機能が違うものが入っているだけの話です。例えば、西落合にできた優つくり村は、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、ショートステイの機能があります。

また、もともとショートステイの要望がとても強い時期があったようで、介護保険事業計画に位置付けたということもあると思います。

【部会長】

全ての施設にショートステイが入っているわけではないので、そのところで切り分けることは可能であると理解しました。

計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」については以上とします。ご説明ありがとうございました。

それでは、計画事業20「学校の教育力の向上」について、教育指導課長からご説明をお願いします。

【教育指導課長】

教育指導課長です。よろしくをお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

学習指導支援員についてです。どういう方がなられていて、どういう勤務条件にされているのか、どのように募集をかけているのでしょうか。学習指導支援員は、退職校長等がなっている学校支援アドバイザーと同じように大事な役割を担っていると思いますので教えてください。

また、総合評価が「計画どおり」であれば、方向性は「継続」だと思ったのですが、あえて「拡充」にした考え方をお聞かせください。

【教育指導課長】

学習指導支援員についてですが、区ホームページで募集をしています。勤務体系は、非常勤の講師という扱いですので、正規教員よりは若干短い勤務時間となっています。応募資格としては、教員免許を持っている方としています。報酬については、月額22万程度が出ています。

各学校でこの教科で学習指導支援員が欲しいという希望を、区で取りまとめて、学校からのオーダーに応じて、応募された方の中から紹介して、面接して採用という流れになっています。非常勤ですので、1年ごとの更新ということで、継続することもあります。5年を一つの目処としています。

また、学習指導支援員は、授業の指導をするほか、校務も担っています。学校の中での先生方がやる仕事の一部を、この学習指導支援員がやるということで、そういったところでも力を発揮しているというところです。

今回、方向性を「拡充」にした部分については、新たに、小中連携型の地域協働学校を進めていきたいということもあり、そこに第三者評価の委員の扱いが関連しています。さらに、新学習指導要領への対応ということが大きく出ていますので、従来のままの「継続」ではなくて、「拡充」としました。

【委員】

特別支援教育推進支援員は、特別な支援を必要とする子どもに対して支援を行い、学習指導支援員は、一般の子どもの学習を支えるのがという意味合いでよろしいですか。

また、学習指導支援員を58人から更に増やしていくのは適切なのでしょうか。人数を増やせば、経費もかかりますし、たくさんいればいいということでもないかもしれないと感じました。今後の展望も含めてお聞かせください。

【教育指導課長】

区費講師の位置付けですが、特別支援教育推進員は、各学校で特別な配慮を要する子どもに対してのアプローチを基本にしています。

学習指導支援員については、一つのクラスに2人目の教員として学習指導支援員が入って、学習をサポートするという役割を担っています。加えて、学校の校務を担うという側面もあります。特別支援教育推進員には、そういった任務はありません。

学習指導支援員の増員については、学校からの要望もあります。区としてこれをどこまで増やしていけるかという、財政的な問題もありますし、全体の中で決定されるものと認識しています。今回、「拡充」としたのは、学習指導支援員を増やすということだけでなく、新学習指導要領が公示されましたので、その対応について、既に配置されている学習指導支援員の活用を更に進め、今まで以上に学校の校務を担いながら、学校をサポートして、学習指導要領の移行を円滑に進めるように、努めていきたいと考えているものです。

【委員】

子どもの育ちというのは、今すぐに結果が出るものではないので、何を注目して見ているかという、子どもたちが落ちついて集中して授業を受けているかどうか、その姿に一番着目しています。

私は学習指導支援員を増やしてほしいという思いがありました。やはり1人より2人が学校に配置されているほうが、学習面や生活面で落ちつきが出ているというような評価があるのであれば、しっかりと対応したほうが、子どもたちのためになるのではないかと感じています。

学校には一般の教員だけでなく学習指導支援員、特別支援教育推進員、特別支援学級の教員など大勢の先生が配置されており、改めて手厚く配置されていると思いました。

一方、特色ある教育については、平成28年度の内部評価では、第三者評価で、学校の主体性や地域の実態をいかした創意・工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合から、今回は学校関係者評価のうち特色ある教育に対する評価におけるA評価の割合に指標を変えたものの、まだ目標に達してないというところで、特色ある学校という点は理解しづらいという状況が続いているのではないかと思います。もっと理解を進めるために、これを指標と

して続けていくとするなら、工夫が必要なのではないかと感じました。

【教育支援課長】

まず、落ちついて、しっかり授業が受けられているかといった観点は非常に大事だと思っています。学習指導支援員だけでなく特別支援教育推進員も今後、増員の必要性があるのではないかと考えています。文部科学省から教室の中で特別な支援を要する児童・生徒の割合は6.5%ぐらいいるということが発表されていまして、そういった数値を見たときに、区ではまだ支援をしている児童や生徒の割合がそこまで達していません。平成28年度から全小学校に設置したまなびの教室の利用者が非常に増えていまして、これに伴い、特別支援教育推進員の配置を希望したり、教員から相談を受ける子どもの数が増えています。こういった発達障害の子どもが学習に困難を抱えていたり、集中が維持できなくて離席してしまうような子どもがいたりして、落ちついて勉強ができる環境かどうかという点は非常に重要であると思っています。

もう1点、特色ある教育活動の推進についてです。まだ理解が進んでない部分もありますので、努力しなければならないと思っています。

さらに、学校関係者評価について、全小中学校が地域協働学校になったということを踏まえて、地域協働学校運営委員に、最終的な評価をしてもらう仕組みに改めたところです。学校長が毎年度、その経営方針や特色ある教育活動も含めて、どういう取組をしていくか、どのあたりに重点を置いていくのかといった説明をして、それについてご意見をいただいた上で、その経営方針を決めていきます。その成果がどうであったかを、学校評価で最終的にチェックをして、サイクルを回していくといった取組を進めているところです。

【委員】

授業中に離席してしまう子どもたちがいるのは、必ずしも先生たちの責任ではなくて、家庭に原因があるケースもあると思います。子どもたちが授業に集中できない様子を、保護者に対してどのように伝えていたりしているのですか。

【教育支援課長】

この事業とは別に経常事業として、家庭の教育力の強化の支援を行っています。その中で、例えば、PTAの研修や保護者会で家庭教育についての重要性や取組方法について、情報提供したり、PTAに企画立案してもらい、それに対して区が報償費を負担し、保護者同士で学び合うような機会を支援するなどの取組を進めています。

発達障害等についても、世の中の理解が深まってきているところですが、更に理解を深めていくために、啓発等をしっかり行っていき、教員や保護者にそういった重要性や、どういった支援が必要なのかといったことを、理解していただきたいと思い、取り組んでいます。

【部会長】

計画事業20「学校の教育力の向上」については、以上とします。

引き続き、計画事業29「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」について、教育指導課長から説明をお願いします。

【教育指導課長】

教育指導課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

英語キャンプについて、プロポーザルによって担い手を募集したということなのですが、キャンプの実施内容について説明してください。

もう1点、総合評価は「計画どおり」なのですが、「計画以上」と評価し、その上で方向性を「拡充」としてもよかったのではないのでしょうか。

【教育支援課長】

英語キャンプの内容についてです。小学生も中学生も女神湖高原学園までバスで移動します。おおむね生徒8人に対してネイティブの講師が1人程度付くような人数を用意しています。2泊3日で、講師と寝食を共にしながら、日本語は使わないコミュニケーションをずっと取って、様々なプログラムを行っていくといった内容です。

プログラムの中では、親交を深めるためのゲームのようなものもありますが、新宿の史跡や観光スポット、歴史的な場所などを自分たちで調べて、それを英語で紹介するといったことも行います。ただ遊ぶだけではなくて、そういった学習的なこともしながら、英語のコミュニケーション能力を上げていくように取り組んでいます。内容については、委託事業者と教育委員会で協議しながら決めたものです。

総合評価についてですが、今回、方向性は「拡充」としまして、英語キャンプをはじめ、どの事業も非常に内容は充実しています。特に英語キャンプが定員を上回る応募があったということで、平成29年度は受入人数を増やし、事業を拡大したところです。しっかりとこういったニーズがあるということを踏まえながら、今後も取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

英語キャンプについて、英語を用いたコミュニケーション能力が2泊3日で高まるということはおおよそ無理なわけで、最初に楽しさを実感するところからスタートするのかなと思います。拡充で受入人数を多くしているとしていますが、子どもたち全体の人数からしたら、選ばれた子どもたちだけが行けるということで、その子どもたちがキャンプで感じたことが、どう次に反映されるのかなということ、また、どういったことに期待しているのかをお聞きしたいです。さらに、女神湖高原学園に行くのであれば、学校単位で実施してみたらどうでしょうか。

【教育支援課長】

英語キャンプへの参加については、それぞれ学校を通して、希望者が複数いたような場合は、学校長に推薦してもらい、参加者を最終的に確定する手続きをとっています。全員が行ける仕組みではないため、成果をしっかりと還元させていって、周りの児童・生徒に対しても良い影響が届くようにすることも重要であると考えています。学校に参加者の依頼をする際にも、キャンプから戻ってきたら、しっかりと報告をしてもらって、英語の活動の中でほかの子どもたち

に良い還元ができるようにしてくださいといったことも説明していますので、今後もしっかり取り組んでいきたいと考えています。

学校単位で実施してはどうかというご指摘ですが、予算との兼ね合いや、これまで行っている学校の移動教室などでの自然体験も重要であったりしますので、総合的に考えながら、将来的な検討事項とさせていただければと思います。

【部会長】

目標設定がいずれも、素晴らしさを実感した、理解が深まった、楽しさを実感したというレベルにとどまっているところは、やや違和感を感じました。例えば、障害者理解だったら、障害者との共生について日常的に役立つようなことをしたいと思ったとか、もう一步踏み込んだ目標設定にしてもいいのではないかと感じましたので意見として述べさせていただきます。

計画事業29「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」については以上とします。

それでは、計画事業19「妊娠期からの子育て支援」について、健康づくり課長からご説明をお願いします。

【健康づくり課長】

健康づくり課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

まず、保健センターの子育て支援として、保護者の相談を受け、子どもの発達状況や保護者の希望に合わせて個別に対応しているとのことですが、実際に何件ぐらいあったのでしょうか。

また、出産・子育て応援事業として、例えば妊娠が分かったときの職場へ言うタイミングだったりとか、マタニティハラスメントに対してのサポートなどの対応は、現在実施し、実績はあるのでしょうか。

また、妊娠すると引っ越しをする家庭は意外と多くて、母子手帳をもらった自治体でないところで産んだという人もいますので、2人に1人の面接率だということもうなずけるなと思いました。妊婦は、既にお子さんがある方は、外出できない人もいるし、体調的に難しいという場合もあると思いますので、区役所に来てくださるのではなくて、区からが出向いて家庭で面接を行ったりすることを検討されているのでしょうか。

さらに、支援プランを作成するという説明があったのですが、実際に支援が必要な妊婦は全体からするとどれくらいの割合なのでしょうか。

最後に、絵本の読み聞かせの参加者の割合ですが、実感としては、全員聞いているような印象があり、80%よりも多くいると思います。これはどのようにカウントしているのでしょうか。

【健康づくり課長】

個別支援についてですが、育児相談として様々なものを合わせて、延べ参加人数で、毎年

1,000から2,000名程度です。

職場でのマタニティハラスメントへの対応や普及啓発です。職域に対しての働き掛けが、まだまだ広くできてないところですが、妊婦の方あるいは出産した方がどれだけ大変であるとか、周りがどれだけ支援しなくてはならないかということは、色々な機会を使って普及啓発していく必要があると思います。職場も、区内だけではなく、様々なところにありますので、区だけではなく、国や都とも連携しながら、しっかり全体で出産・子育てを支援していく必要があることは十分認識していますので、そのような取組を一步でも進めていきたいと考えています。

また、保健センターに來れない方への対応ということですが、そういった方々の全員に訪問するというのは現行の体制の中では難しいところではあります、ご相談の内容に応じて、妊産婦の訪問、生まれた後のすくすく赤ちゃん訪問であれば、全員訪問することが原則になっています。例えば、里帰り出産などがあると、その方が他の自治体に行ったり、その逆で区に帰ってきたりしますが、自治体間で相互に対応するようなことになっています。保健センターとして対応が漏れることのないよう、できることはやっていきたいと考えています。

支援プランの作成が必要な方の割合ですが、例えば特定妊婦といわれる10代の妊婦の方とか精神疾患がある方には、必ず支援をしていくということになります。そのほか、望まなかった妊娠をしたり、相談者や産後に助けてくれる援助者の方がいなかったり、家庭や養育環境上の問題があるなど、そういった悩みを抱えていらっしゃる方がいます。支援プランの対象としている方の割合だと10%弱ぐらいの方を支援しています。

支援が必要な方は一定期間支えていくことによってかなり落ちつき、望まない妊娠の方が出産を非常に楽しみに待つようになったり状況が変わったり、里帰りすれば十分に手助けを受けられるという場合もありますので、それが必要な期間を支援していくという考え方です。

【中央図書館長】

絵本の読み聞かせの人数の把握についてです。地域図書館の職員とボランティアの方々に参加人数をカウントして、それを実数として報告しています。

平成28年度は、0歳児検診は対象者が約1,200人いて、約1,150名、3歳児検診は対象者約2,100人のうち約1,770人に読み聞かせを行っています。

【委員】

直接保健センターや健康づくり課に行った場合には、その場で専門職の方の面接を受けて、手厚く扱ってくれるものの、特別出張所に行った場合は改めて面接を行うということです。しかし、保健センターは特別出張所に比べたら数が少ないわけですから、医療機関から指導は受けたとしても、特別出張所に出向く人というのが結構多いのではないかと感じたのですが、実際はどうなのでしょう。

【健康づくり課長】

この事業が始まる前は、半分以上が特別出張所での届出でした。事業について一生懸命周知を重ねて、色々なところでご協力いただいて、特別出張所での届出の割合は、2割ぐらいまで、低下してきています。上の子どものときに特別出張所で届けたので、2人目のときも特別出

張所で届け出るといふ方が、まだ相当数いるとは思ふのですが、医療機関等のご協力をいただきながら、最初から保健センターに行つたほうが一度で済むという理解が進んでいるという状況です。

【委員】

特別出張所で届け出た2割の方のうち、半数が面接したということは、全体として9割近くは面接を受けていると理解していいですか。

【健康づくり課長】

はい。さらに、年間160名ほど転入者の方にも面接を行っています。面接率は妊娠届を出された方の人数に対して、面接に来た方の人数ですが、現在91%程度の方が面接に来ている状況です。

【委員】

支援プランに対する目標設定がないという印象です。この出産・子育て支援事業の中で大きく占めているのは、支援プランを作成した人が、無事に出産したのかなどではないでしょうか。

【健康づくり課長】

この事業については、引き続き改善を図るための検討を始めているところです。ご意見を受けて、支援プランについて何か目標が設定できないかというところは、今後検討していきたいと思ひます。

【部会長】

計画事業19「妊娠期からの子育て支援」については、以上とします。

それでは、計画事業88「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」、計画事業89「子ども読書活動の推進」について中央図書館長からご説明をお願いします。

【中央図書館長】

中央図書館長です。よろしくお祈ひします。

<事業説明>

【部会長】

計画事業89「子ども読書活動の推進」について、中学生の貸出冊数は横ばいということが課題として挙げられていますが、背景としてどんなことを認識されているのか、それに対してどのような方策を考えているのか教えてください。

【中央図書館長】

小学校高学年から中学校、中学校から高校に行くにつれて、読書離れが進む傾向があります。原因としては、部活や勉強に時間を費やすといったことが考えられます。

都の調査で本を読む子に育てるためには、本を読んでもらった経験よりも本を読んであげた経験、本を勧められた経験よりも本を勧めた経験をしていることが大事だということが分かっています。そういったところにもヒントを得て、図書館で楽しい催し、図書委員を応援するような子ども読書リーダーという事業を全区立図書館で展開して、少しでも読書に親しんでもらう環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

両事業共に適切な目標設定でなかったのではないかと感じました。例えば、計画事業88「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」の指標2の「来館者数」は新聞や雑誌を読みに入ったり、暑いからすこし涼みに入ろうかという人も1人とカウントされるのだろうし、指標3の「図書館資料貸出点数」も、読みたい本が競合してしまい貸し出されない状況もあると思いますが、そのような方が多いと貸出件数も増えないのではないのでしょうか。

また、計画事業89「子ども読書活動の推進」の指標2「区立図書館における子どもの年間貸出数」は、目標が41万4,000冊となっていますが、これは、1人何冊計算などとして決めているのでしょうか。

【中央図書館長】

図書館の活動の成果をどのように評価するかは、様々なやり方があります。例えば、図書館の資料をどれだけ活用されていたか、所蔵資料に対して貸出点数を示す蔵書回転率もありますし、更に専門的なものだと、日本十進分類法の分類記号をランダムにコンピュータ上で生成して、それが図書館にどれだけ入っているかを示す要求タイトル所蔵資料率というものもあります。しかし、今回の評価方法については、まず、計測可能な指標であるかどうかということや、評価に多大なコストを要するような指標ではなく、簡潔に確実に把握できる指標といったことで選んでいます。

今後は、レファレンスに関しても、件数だけではなく、どれだけ満足したかといった観点で、指標の変更等を検討する必要があると思っています。

【委員】

指標について、コスト面や実績の取りやすさで選んだとのことですが、必要なコストはかけて、事業の効果を測れるような意味深い目標設定にしてほしいと思います。

【中央図書館長】

アウトプット指標だけでなくアウトカム指標といった視点を心がけていますが、今後、新実行計画に向けて、検討していきたいと思っています。

【委員】

しかしながら、レファレンス1本だった指標は改善されていますし、レファレンス件数も伸び悩んでいたものが、改善しているという印象も受けました。

また、先日の区広報でも、図書館の催しが大きく出ていて、情報発信にも力を入れていると思いつつ見していました。

計画事業89「子ども読書活動の推進」ですが、不読者率が目標に対しての実績の達成度が高過ぎるので、変ではないかという違和感を感じます。学校で朝読書をやっているならば、高くなるのは当たり前のことですので、不読者率を指標とするのであれば、朝読書をきっかけに子どもたちがどう読書に関心を持ったか、朝読書から図書館まで出向いて、本に親しむようになった子どもの数など、そういったことを目標設定にできないかと思っています。

【中央図書館長】

ご指摘のように、子ども読書活動の不読者率については、かなり驚異的な数値であります。今ご提案いただいた面も含めて、各学校でアンケートをとっていただいていますので、教育委員会の各部署とも検討していきたいと思っています。

【部会長】

それでは、計画事業88「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」、計画事業89「子ども読書活動の推進」については以上とします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

<閉会>